

保育園の園児を募集します



来年4月からの入所申込の受付を、次の要領で行います。

入所基準
保護者が からのいずれかの事情にあり、日中家庭での保育ができない場合、入所することができません。

保護者が家庭外で仕事をする場合
(会社員、公務員、パートなど)
自営業など保護者が家庭内で仕事をする場合
出産の前後の場合(産前2か月、産後3か月)
保護者が病氣、負傷、心身に障害がある場合
家庭で病人や心身に障害のある親族を常時介護している場合

死亡、行方不明、拘禁等の理由により親がいない場合
災害等の復旧にあたっていている場合
私立は3か月、公立は6か月の児童から入所できます。

申込方法
入所案内および入所申込書は、各保育園(または児童家庭係)にありますので、必要書類を添えて、お申し込みください。(必要書類は、入所案内をご覧ください。)

市外の保育園に入所を希望する場合は、児童家庭係にご相談ください。
継続入所の手続き
現在保育所に入所の児童には、保育所入所現況届を、保育園を通じてご案内します。
勤務証明書その他の書類を添付して、保育園に提出してください。
入所の決定と保育料
入所および保育料の決定については3月中旬頃に通知します。
保育園は、定員が定められているため、すべての申込者が希望の保育園に入所できるとは限りませんのでご了承ください。
保育料は、保護者等の収入に応じた課税状況により、決定されます。
申込期間 平成17年1月11日〜2

月4日9時〜17時(土・日曜日を除く)
問合せ あいばく光社会課児童家庭係 0833(74)3005

【市内の保育園一覧】

	園名	所在地	開所時間	定員	電話番号
公立	浅江東保育園	浅江土井	7:30~18:00	110人	0833-72-1448
	浅江南保育園	浅江7丁目	7:30~18:00	60人	0833-72-1449
	みたらい保育園	室積東ノ庄	7:30~18:00	45人	0833-78-0939
	大和保育園	三輪	7:00~19:00	90人	0820-48-2810
私立	室積保育園	室積7丁目	7:00~19:00	80人	0833-78-0047
	松原保育園	室積新開2丁目	7:00~19:00	90人	0833-78-0129
	光井保育園	光井3丁目	7:00~19:00	120人	0833-71-0625
	野原保育園	中央3丁目	7:00~19:00	80人	0833-71-1085
	愛光園	島田2丁目	7:00~19:00	120人	0833-71-0495
	虹ヶ丘幼児学園	虹ヶ丘4丁目	7:00~19:00	120人	0833-71-0055
	東光保育園	木園1丁目	7:00~20:00	210人	0833-71-1449
	聖華保育園	上島田3丁目	7:00~19:00	120人	0833-77-4033



消費税が変わりました

平成15年分の売上(課税売上高)が1,000万円を超えている方は平成17年分消費税の申告と納税が必要です

あなたの売上は1,000万円を超えていませんか?

あ!!

平成15年分の売上(課税売上高)が1,000万円を超えている方は、裏面をご覧ください。

STEP 1 速やかに、「消費税課税事業者届出書」を税務署に提出してください

売上が5,000万円以下の方は簡易課税制度が選択できます。新たに課税事業者となる方で選択される方は「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成17年12月31日までに提出してください。

STEP 2 平成17年1月1日から、日々の記帳や書類の保存が必要です

仕入等にかかった消費税分の控除を受けるためには、1.帳簿、2.仕入先から発行される請求書、納品書、領収書などの書類の両方を保存する必要があります。

STEP 3 平成18年3月31日までに、消費税の申告と納税が必要です

振替納税のご利用や納税資金の積立てによる期限内納付をお願いします。

詳しくは、税務署又は税務相談室におたずねください。
広島国税局ホームページ <http://www.hiroshima.nta.go.jp>

e-Tax あなたにとっても、イータックス。

電子申告・納税等をご利用ください!

インターネット等を利用した国税の電子申告・納税等について、平成16年6月1日からサービスが開始されました。

- 所得税・個人事業者の消費税の申告
 - 法人税・法人の消費税の申告
 - 全税目の納税
 - 申請・届出
- インターネットがご利用いただけます。
<http://www.e-tax.nta.go.jp>



自宅やオフィスのパソコンから、イータックス。

詳しくは、税務署又は税務相談室のほか、全国どこからでも市内の通話料金でご利用いただけるヘルプデスク(電話0570-015901)へおたずねください。

光税務署 光市虹ヶ浜3-10-1 電話0833-71-0166